

会 議 要 旨 書

会議名	第3期三鷹市生涯学習審議会第8回定例会 第32期三鷹市社会教育委員会第8回定例会
日 時	令和5年4月21日（金） 18時30分～20時30分
場 所	三鷹市生涯学習センターホール、Zoom
出席委員 （15人）	田中雅文 矢崎喜美子 齋藤智志 廣瀬圭子 青木玲子 生田美秋 鎮目司 倉田清子 小林七子 佐伯友 和田光広 高橋伸 並木茂男 今村範子 遠藤弘子
欠席委員 （5人）	鈴木弘七 進邦徹夫 富澤昌人 太田みつこ 江口聡
行政職員 （9人）	スポーツと文化部長 大朝摂子 スポーツと文化部調整担当部長・生涯学習課長 齊藤真 教育部調整担当部長 松永透 芸術文化課長 井上仁 三鷹市立図書館長 大地好行 生涯学習課主査 下原裕司 同主査 三内紀子 同主査 中西崇郎 同主事 齊藤満里奈
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴人数	1人
（開会に先立ち、スポーツと文化部長から職員の人事異動について報告を行った。） 1 開会 （事務局より委員の出席状況、傍聴者の有無、会議要旨の公開について報告し、配付資料の確認を行った。） 2 議題 (1) 社会教育関係団体補助金等の支出について 【会長】議題(1)社会教育関係団体補助金等の支出について、事務局より説明をお願いしたい。 【スポーツと文化部調整担当部長】社会教育関係団体補助金等については、社会教育法第13条に定められている「社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、社会教育委員の会議等の意見を聴いて行われなければならない」という規定に基づき、社会教育委員の皆様にご意見をお伺いするものである。 ア 三鷹市芸術文化協会 構成団体、趣旨・目的、補助金額について説明した。 ～委員からの質問、意見なし。 イ 三鷹市文庫連絡会 構成団体、趣旨・目的、補助金額について説明した。 ～委員からの質問、意見なし。	

ウ 自主グループ講師派遣事業

事業の目的、派遣対象、応募団体数等について説明した。

【A委員】自主グループ及び高齢者自主グループ講師派遣事業の両方に申し込んでいる団体は、開催時期をずらして実施するというのか。

【事務局】両方に申し込んでいる団体については、どちらか1つにしか採択されない。その場合、高齢者自主グループ講師派遣事業で不採択となった団体については、自主グループ講師派遣事業で採択されることになる。

【B委員】障がい者自主グループ講師派遣事業について、申込団体一覧にあるボランティア等の人数は延べ人数なのか。

【事務局】そのとおりである。

【会長】高齢者自主グループ講師派遣事業の第2条（派遣対象）に、「概ね60歳以上の市民10人以上で構成される」とあるが、例えばグループ内に40代のかたが1人、2人いるような場合、派遣の対象となるのか。

【事務局】60歳未満のかたが1人、2人いる場合でも、60歳以上のかたが10人以上いる団体であれば、派遣対象としている。

～委員からの意見なし。

(2) 「三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議の意見」最終案について

【会長】議題(2)「三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議の意見」最終案について、事務局より説明をお願いしたい。

【スポーツと文化部調整担当部長】前回、2月15日の定例会において、意見書の骨子案について皆様と内容を共有させていただいた。そして、その後の各分科会でのご議論を踏まえて、今回、意見書の最終案を作成した。委員の皆様には、事前にこの最終案を送付し、お目通しいただいているが、送付した後に修正等の入った箇所については、赤字で記載している。この最終案の内容について、ご協議いただきたい。

本日、ご協議いただく中で、皆様からいただいたご意見を踏まえて、最終的には正副会長と相談の上、意見書を完成させる予定である。

【会長】初めに、各分科会より、各章の説明をお願いしたい。

●第1章「学びと活動の循環」

【A委員】本分科会の中核テーマである「自己実現から地域貢献へ」及び「需給融合型の学習活動」は、今回の意見書の全体を枠組みづける項目であり、本分科会の意見は「全体の総論」という位置づけになるというのが、本分科会委員の見解である。そのような観点からすると、共通項目の中で特に重要なのは、「情報発信（広報）」及び「コーディネート機能」であると考えた。

さらに、令和元年提出の意見書「生涯学習活動をとoshした新たなコミュニティの創生～学びと活動の循環に向けて～」の取組状況の検証が必要で、この意見書はかなり充実した意見書であり、これに基づいて今後進めていくことが大事だろうというような意見も出たため、それらがどの程度取り組まれているかという検証を行った。つまり、「情報発信」と「コーディネート機能」についての具体的な提言と、前回の意見書に対する検証という、大きくはこの2段階

えの内容になっている。

●第2章「スクール・コミュニティ」

【副会長】内容的にどうしても学校3部制について大きく意見を述べたいところがあったため、「はじめに」、「現状把握」、「学校3部制」、「終わりに」という構成とした。

「はじめに」のところでは、三鷹の学校教育が、保護者を含めた地域住民といかに密接に関わりを持ちながら発展してきているのか、そしてコミュニティ・スクールの目指してきた方向になっているのかという現状を把握した上で、今は学校教育の部分をコモンズとして捉えていくということが、三鷹市の学校教育の姿であるということを述べている。

現在、具体的方策として、学校3部制を考えたときに、どのような課題や可能性があり、そこにどのような提言をできるかということをもとめた。第1部については、学校教育において、コミュニティ・スクール委員会などを中心として非常に発展的、進歩的で理想的な形であり、それぞれの7学園が今活動が続けている。そこで課題として提言できるのは、コーディネートすることが重要であるということである。第2部については、新しい放課後という概念を教育委員会からも出されているが、ここでの一番の課題は、中学校の部活動であると考えた。現在は、部活動の概念が大きく変化している時代であるということ、「ゆる部活」という、そういう広がりもあるという報道があるくらい、今は見直しをしなければならない時期であり、これは三鷹市だけにとどまるものではない。今できること、今やっていける方向性を、垣根を超えた緩やかな取組を提言するというふうに、いくつかアイデア例として提起した。こうしたほうがよいという提言ではなく、こういうことも考えていけるのではないかという、そういうアイデア例としての記述にしてある。

1つは、学校の垣根を超えるということ、それから部活という単体の垣根も超えていくということである。もっと発想を豊かにして、運動コミュニティという、そんな発想も捉えていきながら、第2部の活動というものを考えていったほうが、第2部の豊かなコミュニティというものがつくられていくのではないかと思う。そこには、中学生だけではなくて、枠を超えたところでいえば、本当に生涯学習とつながっていく、そういう枠の中での放課後の創造というものができていくのではないかということを、そこでは提言として具体的なアイデア例も加えながら述べている。

これまで部活動というのは、生徒たちの学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するなどというような、そういう大事な教育的意義というものの、また、異年齢集団におけるコミュニケーションが培われる好ましい人間関係の構築と、活動を通じた自己肯定感の向上などといった、人格形成や健全育成に果たす役割というものが、部活動の中の学習指導要領的にも押さえられているところであった。どんなに「ゆる部活」になっていったとしても、こうした部活動の教育的趣旨というのは、この後も引き継がれていくことが望ましいだろう。

部活動を第2部で地域展開していくということは、基礎的な部分と競技的な部分を分離することではないと思う。目的と参加者のニーズに見合った多様な活動が用意されること、それが大事なことであって、要するに試合に出て、試合に勝つという、そういう競技的な部分と基礎的な部分を決して切り離すということではないものとして、この第2部の新しい放課後における、中学生を主体とした部活動を考えていけたらということを提言している。

また、市の関係団体の連携というのも同時にとることで、生涯学習にもつながる第2部の新しい放課後づくりという構想につながっていくだろうということを、次のところで述べている。

第3部の活動について、現段階では夜の学校の開放がどういう意味を持つのか、土日の学校の開放がどういう意味を持つのか、市民ニーズのデータもまだ不十分である。三鷹市にはいろいろな施設があつて、その施設の利用率なども考え合わせると、第3部というのが今どの程度必要であるのかというところで、我々には判断できない。令和4年12月に、夜間・休日の学校施設の利用についてのアンケートの集計結果が公開され、利用の仕方次第でニーズはあると受け止めることができる結果であつた。そう考えると、第3部の活動というのは、対象者が子ども、青年、学生、高齢者など、より多世代にわたるといことが予想されるので、ユニークな活動が企画されていく可能性は十分にある。そのような第3部の考え方なので、それは地域発信の活動がスクール・コミュニティの推進や、地域コミュニティの創生の広がりになっていくということが期待されるということであるということで、意見をまとめている。言うならば、コミュニティの核を学校という枠だけではなくて、それを市民の人たちも巻き込んだ核にしていくわけであり、コミュニティ・センターも1つの核であるのと同じように、学校が1つの地域活動のコモンズとなっていくということは、大いに生涯学習と関係を持てる、多様な活動を三鷹市で展開していける、そういう可能性を秘めているのである。

「終わりに」では、それらをもう少し心情的なものとしてまとめた。とにかく何か1つ始めていこう、その始めていくことが次の活動につながっていくであろうということを述べている。

最後に、清瀬市の事例を記載したが、こういうことを三鷹市も目指していると読まれてしまう可能性もあるため、記載するかどうかご判断いただければと思う。

●第3章「人生100年時代（子どもから大人まで）」

【D委員】人生100年時代において、子どもから大人までの全世代に向けて、充実した人生を送ることができる社会の実現を目指すべく検討を重ねてきた。その中で特に心掛けたのは、意見書の作成にあたりどういった社会背景があり、どういった現状や課題があるのかということをつ捉えて、それに対してピンポイントで具体的な提案をしたいということで、話し合いを進めてきた。

現状と課題について、国会などでも議論になっているが、学校を出た人々が、社会に出て、その後、もう一度学校へ戻って、学び直して、そしてまた社会へ戻っていくといった、いわゆるリカレント教育のプログラムが、三鷹市においても少し弱いのではないかと思います。三鷹市の中でも、そういったプログラムを強化していく必要があるのではないかと思いますということで、課題として挙げた。

もう一点は、これまで3年にも及ぶコロナ禍の中で、様々なストレス下において、保護者の子どもに対する虐待や、また、子育ての過干渉といった社会問題が大きく話題になっていることから、こうした親自身の教育の必要性も増しているのではないかと思います。課題として捉えた。そして、人生100年時代に向けた具体的な意見や提案として、大きく4点挙げた。

まず1点目が、ライフステージ別の学習機会の提供である。こちらは、先ほどのリカレント

教育とも通じるところがあるが、例えばリカレント教育で見た場合に、実際に労働市場というのにはどういったニーズがあるのだろうかということ、また、それを提供する大学研究機関などにどういったプログラムやリソースがあるのだろうかということ、そういったことをきちんと調査して、ニーズとシーズをマッチングしていく必要があるのではないかと、そういった考え方を踏まえて、今回提案をしている。

また、子育て世代を中心とした教育の充実についても、子育て世代だけではなくて、こちらでも社会問題となっている、いわゆる介護者、ケアラーの皆様に対する課題も解決できるように、そういった介護教育も充実させていくことが、これからの時代には求められていくのではないかと、そういった提案となっている。また、もう一点、ライフステージ別のきちんとした分析や、プログラムの提供は大事であるが、そういった多世代の皆様がプログラムの中で交流できるようなテーマを設定し、例えば地元の三鷹をテーマとしたような講座を実施することによって、そこで学んだ皆様が、そのプログラムの後にも世代間の交流が期待できるような、そういった仕組みをつくることも必要なのではないかと、そういった提案となっている。

次に、まちづくりに資する人財の育成及び活動の場の提供である。こちらは、これからまちづくりで活躍していく次世代の皆様を育成するためにも、例えばこのタイミングで改定するに当たって、三鷹市で令和4年12月から施行運用を開始して、令和6年度から本格運用を目指している三鷹市地域ポイント事業を活用する。こういったものを活用することで、ボランティア活動、市内で活動していただいた皆様に地域ポイントを付与させていただき、それをまた生涯学習施設の講座などでそのポイントを使って受講することができる、そういった「学びと活動の循環」を、このような制度を活用しながら皆様に進めていただく、そういうのを踏まえてプログラムを作っていくことも必要なのではないかという提案である。

次に、保育付き講座等の充実である。保護者向けの、保護者の様々な課題に対して、保護者自身の教育、ペアレンティングプログラムと言われているようなものの実施や、ケアラー、特にヤングケアラーの問題などが今非常に社会問題になっているので、そうした方々の課題を解決できるような、交流の場を含めたプログラムの提供というものが求められてくるのではないかと、このように提案である。

次に、情報の提供である。三鷹市では、広報紙をはじめ、ホームページやSNSなど、多様な媒体を使って、これまでも情報発信をしているけれども、どうしても伝えるための情報発信に寄っているというような声が多かったと思う。これからは、伝わる情報発信へと改善するにはどうすべきかといった見地から、改めて記載をした。これまで以上に、各種媒体の特色、そして対象となる世代がどういう世代なのか、そういったことを見極めて、戦略的に情報発信をする必要がある。それとともに、利用者が情報を探したいときに、情報が一元的に管理されて閲覧できる、そういった仕組みづくりというのも当然必要だと考える。その際に、市が中心となって関係機関や団体などと連携を図るべきだろうと、そういった提案となっている。

最後に、三鷹市生涯学習プラン2022（第2次改定）の改定に向けて引き続き整理をしていくべき項目があるのではないかと、このように、3点挙げている。

まず、これらの様々な生涯学習のプログラムが、果たして全世帯を対象とした学習内容となっているのか。こうしたプログラムは非常に多いが、一定の事業の棚卸的なものが必要なので

はないか。今は変化が非常に激しい社会であり、そうした中で、今後もますます早い変化が見込まれるため、一定の時期にきちんと棚卸をして、本当にその時のニーズとシーズが合っているのか、そういったことも見据えながら事業を進めていく必要があるだろうということで挙げている。

次に、ポストコロナ時代の新しい生活様式を取り入れた学習内容となっているだろうかという点である。コロナ禍において、急速にオンライン等を活用したプログラムの提供が進んでいる。しかしながら、オンラインの活用というのは、一方的な情報発信であり、例えば複数の参加者、多くの方が1つのテーマをみんなで話し合うといった場合には、かなりファシリテートなどに高度な技術が必要だというふうに感じている。そういったところの利用者の皆様のレベルに合った、きちんとした講座の運営といったものも、当然併せて必要であろうと考える。また、こちらも日々、技術進化が見込まれるので、そうした最新の技術やツールの変化、そういったものもぜひ常に新しい情報を皆様に提供するという心配りも必要だと思っている。そういった意味で、こちらも引き続き整備をすべき項目として挙げている。

最後に、自己実現と地域貢献の生涯学習になっているかという点である。昨今、特に若い世代の方々の自己肯定感の低下というのが非常に憂慮されている。そこで、予防的に自己肯定感を上げるプログラムというのはどういうものなのか。そういうものを実施する必要があるということで、例えばここに記載したように、講師が一方的に受講生に教えるという形ではなくて、参加者一人ひとりが当事者だという意識を持って、お互いに教え合って情報共有し、そして交流ができるような、そういったプログラムにすることで、受講者の自己肯定感の向上につなげることができると非常によいという提案である。

●第4章「新たなコミュニティ」

【E委員】提案の趣旨について、地域コミュニティというのは、1つは安全安心なまちづくりであるが、もう一つ、生きがいを感じる、地域で豊かに住み続けたいまちという意味で、生涯学習であるとか、様々、そういう活動も必要であり、この新たなコミュニティ創生のための提案をしている。

三鷹市の地域コミュニティというものは、全国的にとっても注目されていて、コミュニティ創生課を中心に、これまでも様々な活動をされてきている。

「近助」、「小さなサークル活動」、そして「学びと活動の循環」という、3つの視点から地域コミュニティを見ていくことにした。

まず、近助である。生涯学習センターという立派な施設があるが、例えばお年寄りや、子育て世代、児童・生徒というのは、ここに来て学ぶということよりも、もっと近いところで交流しながら学んだほうが良いと思う。そこで、7つのコミュニティ・センターで学ぶという、その近助ということがとても大事なのではないかと考えた。

次に、顔の見える「小さなサークル活動」を大切にすることである。これが今回の提案の新しい点である。従来から、様々なサークルというのは、施設の利用団体という位置づけの範囲であったと思う。様々な活動をやっている、それに対して支援活動をしているというものである。しかし、全国のこういう活動を見てみると、むしろこういう団体こそ支援をしていて、そして、できるだけ市民の皆さんがそこに入って、そこで一緒に学ぶことは、ものすごく

くその地域の絆づくりということに役に立つと思う。生涯学習の講座に、例えば5回、10回参加しても、それは地域創生という絆づくりにはなかなか結びつかない。地域の中で絆を作っていこうとすると、こういう小さな学びのサークルというものを大事にして、そこにできるだけ市民の皆さんが参加する、あるいは、今日もどこかで新しいグループができている、そして、そこで学んだことが、地域に還元され、社会自体も豊かになっていくと、そういう関係になるとよいと思い、このような視点を提起した。

それから、「学びと活動の循環」である。これは従来から言われていることであるが、これが根づいて、どんどん活発になっているというふうになかなかならないのは、やはりこの生涯学習センターという、ここを中心にしてやっているからではないか。地域に根づいた、地域で学んだことであれば、もっとこの活動が実践活動に入りやすい。したがって、この「学びと活動の循環」というのは、むしろ地域においてこそ生きていくという意味で記載している。

コミュニティ・センターにおいて、1つのポイントなのは、住民協議会という組織があって、市民が自分たちの地域コミュニティを運営していくという理念に基づく組織である。これは全国に誇れるものであり、住民協議会が生き生きと活性化して、地域の中で役割を果たすためのよい例がコミュニティ・スクールだと思う。コミュニティ・スクールの推進員のような人がとてもよい潤滑油になって、活動を推進していただいているのだと思う。地域コミュニティである住民協議会も、そこに企画力のある若い人が入ってどんどん引っ張っていく、そういう人の存在が必要ではないかと考え、提案している。

次に、コミュニティ活性化のための具体的な事業の提案をいくつかしている。地域でできる生涯学習というのは、地域コミュニティの中でやる。今は、オンラインでの講座ができるようになったので、それもうまく活用して、場合によっては、メインでやっているものを録画するとか、そういう手法で地域コミュニティでやれるとよい。学習だけではなく、そこで体操をしたり、定期的に必ずその週に何回か高齢者は地域コミュニティに行って、そこで体操して、健康のこと、病気のことを少し勉強して帰る、顔を合わせる、そういう関係が地域の中でできるのではないと思う。

それ以外に、小さなサークルの、今は本当に利用団体という位置づけだけなので、そうではなくて、年に1回、一般の市民に無料で参加できる機会を設ける。そうすると、一般の人も、こういう団体があって活動しているのだということを知る機会になる。それから、一番大事なのは広報である。現在、各コミュニティ・センターで広報紙を出している。これからの時代は、むしろコミュニティ・センターは、それぞれでやる事業に集中していただくために、広報活動は市が一括してやって、ホームページも含めてまとめてやるのはどうか。そのよいところは、各コミュニティ・センターの負担が減るだけでなく、どの地域でどういうことをやっているか、すべて分かるようになる。今は、そういう関係が求められているのではないと思う。

それから、もう一つは、この生涯学習活動というのは、ボランティア人財の養成、それから生涯学習の事業プログラムなど、いろいろなことをやるため、市の関係部署がいくつかにまたがっている。コミュニティ創生課、生涯学習課、広報メディア課、企画経営課などが関わってくる。そうすると、どうしても縦割りになってしまっていて、どこが一番責任を持ってこれを推進するのかという推進力が弱いという気がする。こういう様々な部署に関わるものについては、

市の中に連絡推進会議などを設置し、市の各部署だけではなくて、実際の団体だとか、そういうところでもできるだけ入っていただいで、何が課題なのか、何が一番の問題なのか、それをはっきりさせる。そして、7つのコミュニティ・センターの代表もそういうところに集まっていて、お互いに刺激し合うということが必要ではないかと思う。

コミュニティ・スクールを基盤としたスクール・コミュニティについて、今も全国的に注目されて、これからますます興味深いというか、三鷹が誇れる新しいコミュニティの1つの拠点になりつつあるが、そのことと、若年層のスキルアップとリカレント教育、これをどこが担っていくのか、どういうふうに進めていくのか、こういうことが課題である。

【会長】「まとめ」についてご説明する。

まず、各章における提案のまとめということで、1、2、3、4章について、それぞれ数行ずつで、私なりにポイントを拾いながら書いている。

次に、各分科会の記載において、テーマが重なっている部分があるが、内容的にはそれぞれ独自の議論をしているので、ここではそのまま掲載しているということを書きながら、その上で、最後にいくつか柱を提案してみたいと思った。それは、三鷹市がやはりかなり特色あるものを持っているので、三鷹市の売りになるようなものを3本挙げて、ここで締めくくってみたということである。

1番目が、コミュニティ・スクールを基盤とするスクール・コミュニティ、2番目が、コミュニティ・センターを拠点とするコミュニティ創生、3番目が、あまりこの中で議論されていなかったと思うが、平成29年度に生涯学習課が教育委員会から首長部局に移管されたことについて記載した。

【F委員】3ページの最初にある「情報発信」を「情報化」に修正するとのことだが、修正する意図や理由を伺いたい。

【会長】資料編の「分科会のテーマ及びメンバー一覧」にある共通項目が「情報発信」ではなく「情報化」になっており、それに合わせるためであるが、内容的には「情報発信」のほうがよいと思う。

【C委員】「情報化」よりも「情報発信」のほうがよい。

【会長】では、「情報発信」のまま記載することとし、資料編の「分科会のテーマ及びメンバー一覧」にある共通項目を「情報化」ではなく「情報発信」に修正する。

【C委員】3ページにあるコメントに「本意見書は、各分科会の検討結果を束ねたものではなく、審議会としての意見書である。」とあるが、そのとおりだと思う。「本分科会」という表現は「本章」という表現に修正する。

6ページのコメントについては、三鷹市からの回答をそのまま掲載しているので、修正なしで問題ない。

【会長】「本分科会」という表現を「本章」に修正し、その代わりに目次と第1章の間に、今回の意見書作成のプロセスのような記述と、資料編にある「分科会のテーマ及びメンバー一覧」を記載してはどうか。

(委員からの異議なし。)

【B委員】11ページの地域子どもクラブに関する記載について、第六小学校の例が書かれてい

る。これは実際にとても成果が上がったものではあるが、これをモデルとして全市に展開していくというのは違うと思う。市内の各地域子どもクラブでは、新しい放課後づくりに向けて、いろいろな工夫をしている。第六小学校の例は、あくまで事例の1つとした方がよい。

次に、25 ページに記載されている、「(3) 7つのコミュニティ・スクールを基盤としたスクール・コミュニティの推進」について、鷹南学園の例を挙げているが、こちらでもあくまで事例の1つであり、これを他の6学園のコミュニティ・スクールに拡充していくという表現はしない方がよい。

【副会長】地域子どもクラブの記載について、ご指摘のとおりだと思うので、表現を修正したい。

【E委員】スクール・コミュニティの記載についても、ご指摘のとおりだと思うので、表現を修正したい。

【スポーツと文化部長】事務局で表現を修正し、各分科会の皆様にご確認いただければと思う。

【G委員】23 ページにある「まち活熟」を「まち活塾」に修正していただきたい。また、「まち活塾」の修了生をディレクターとして迎える」というのは、少し唐突な表現かなと思うので、ディレクターではなくコーディネーターという表現が良いと思う。

住民協議会の活性化案について、「専門性のあるNPOとの連携」という文言を入れていただくと、より具体的になるかと思う。

【A委員】20 ページにある「生涯学習プラン 2022 の改定に向けて整理すべき項目」を「三鷹市生涯学習プラン 2022（第2次改定）の改定のための視点」という表現にしたいと思う。

【F委員】15 ページの「市の関係団体との連携を提言する」について、体育系・文化系諸団体との連携ということだが、この水準の連携であれば、10～20 年前から実現しているのではないかと思う。しかし、前半の文章全体を見ると、複数の学校にまたがった共通の部活動の提言や、運動コミュニティ、地域移行、コーディネートという、新しい今日的なワードがあるので、そういうものが入った形にすると、新しい提言になるかなと思う。

【副会長】地域で活動している団体との連携を切らずに、そこからも新しいアイデアをいただきながらということを盛り込んでいくということが大事かと思うので、もう一度改めてこの団体との連携というのも考えていくことは有効ではないかということを少し盛り込むような提言にしたいと思う。

11 ページの記載について、長文になっているので、小見出しを付けるなどして、読みやすい文面になるよう修正したいと思う。

16 ページのコロナに関する記載については、事務局と相談して文章の修正もしくは削除をしたいと思う。

25 ページの「(3) 7つのコミュニティ・スクールを基盤としたスクール・コミュニティの推進」について、スクール・コミュニティというのは、学校を中心とした新しいコミュニティの核をつくっていこうというもののなので、コミュニティ・センターとは別の、もう一つの地域の核になるものである。つまり、いくつものコミュニティの核が三鷹市の中にできていくということが、コミュニティの創生につながっていくかと思う。スクール・コミュニティを、コミュニティ・センターに一括させていくというような誤読がされないような表現にした方がよいと

思う。

【H委員】15 ページの三鷹市芸術文化協会に関する記述について、規約の改正により、芸術部門、芸能部門、文化部門という表現ではなく、第1部門、第2部門、第3部門という表現に変更となった。また、団体数についても、24 団体ではなく 23 団体である。

【副会長】「人材」について、三鷹市では「人財」と表現しているので、統一した方がよいと思う。

【F委員】17 ページの参考例で清瀬中学校の事例を出しているが、三鷹市立第三中学校では、25 年ほど前に校内に地域交流棟ができ、地域住民の交流や多世代の交流、子どもたちの体験活動などを実践しているので、参考までにご報告する。

（参考例については、削除することとした。）

【C委員】本文がすべて左寄せになっているので、均等配列にしていきたい。

【スポーツと文化部長】フォントや見出しの書き方など全体的な体裁については、事務局で統一させる。

【A委員】18 ページの「日本のリカレント教育の評価は、先進国の中でも低く、深刻な状況にある。」について、裏付ける文献等があれば記載し、ない場合には削除したいと思う。

【会長】その他、何か気付いたことがあれば、本日から一週間以内に事務局へご連絡をお願いしたい。

本日出たご意見をもとに修正し、最終版として事務局から委員の皆さんにお送りいただければと思う。

3 報告

東京都市町村社会教育委員連絡協議会の定期総会が、令和5年4月15日（土）に昭島市で開催され、三鷹市から7名の委員の方にご参加いただいた。

また、定期総会の中で、C委員が表彰を受けられたので、ご報告する。

4 その他

（本日が今期最後の定例会のため、委員から一言コメントをいただいた。）

【スポーツと文化部調整担当部長】皆様の任期は令和5年6月19日までとなっている。次期委員の推薦については、各団体に5月に推薦依頼をさせていただく予定となっているので、よろしく願いたい。

【会長】2年間、委員の皆様には、審議会の運営にご協力いただき、感謝している。

—閉会—